

## 市長等の措置に係る通知書

(市民自治部)		2021年12月24日監査執行	
No	指摘事項	措置の状況	改善又は 検討の目標 年 月 日
1	<p>委託料の執行は適切か (市民自治推進課)</p> <p>①施設の利用料金について 指定管理者に承認を行って いない。</p> <p>(藤沢市市民活動支援施設 の管理運営業務)</p> <p>藤沢市市民活動支援施設 に係る利用料金は、藤沢市 市民活動推進条例及び藤沢 市市民活動推進条例施行規 則に定める範囲内で藤沢市 の承認を得て指定管理者が 定める額となっている。し かしながら、利用料金につ いて指定管理者から事前に 承認申請がなく、承認手続 きを行っていない。</p>	<p>利用料金について、令和4年度年度協 定書締結時に、指定管理者より利用料 金に係る申請の提出を求め、藤沢市市 民活動推進条例及び藤沢市市民活動推 進条例施行規則に定める範囲内で承認 の手続きを行った。</p> <p>今後の執行については、指定管理期 間初年度において、事業計画書等の提 出時に、利用料金の申請について提出 を求める。また、業務担当者が提出物 の確認に用いるチェックリストに、利 用料金の承認手続きについて記載す る。</p>	2022年 4月1日

No	指 摘 事 項	措 置 の 状 況	改 善 又 は 検 討 の 目 標 年 月 日
2	<p>市民活動支援施設（藤沢市市民活動推進センター・藤沢市市民活動プラザむつあい）に係る指定管理者の業務について</p> <p>（特定非営利活動法人 藤沢市市民活動推進機構）</p> <p>①施設の利用料金について市の承認を得ていない。</p> <p>（藤沢市市民活動支援施設の管理運営業務）</p> <p>藤沢市市民活動支援施設に係る利用料金は、藤沢市市民活動推進条例及び藤沢市市民活動推進条例施行規則に定める範囲内で藤沢市の承認を得て指定管理者が定める額となっている。しかしながら、利用料金について市への承認申請を行っておらず、市の承認を得ていない。</p>	<p>令和4年度年度協定書締結にあたり、利用料金の申請を行い、市の承認を得た。</p>	<p>2022年 4月1日</p>